

椎葉村地域おこし協力隊インターン実施要領

【目的】

椎葉村は、平成27年度から村の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、地域力の維持や強化を促進するための「地域おこし協力隊制度」を導入しており、これまで述べ28名の隊員に委嘱を行い、現在も各業種において募集を行っています。

しかしながら、協力隊の募集にあたり、山間地への移住と、業務内容に対する不安等により、申込みのハードルが高く、申込み数が少ない状況となっています。

そこで、新しい取り組みとして、令和3年4月から総務省が創設した「地域おこし協力隊インターン制度」を活用し、2週間以上3カ月以内の期間、協力隊を受け入れる事業を実施します。

○募集要領

1. 業務概要

「地域おこし協力隊インターン生」として村長から委嘱を受け、2週間以上3カ月以内の期間、下記の希望する業務に従事するものとする。

業務内容については、応募ミッション及び受け入れ期間を考慮し、プログラム化していく。

【募集業務】募集中の協力隊ミッション及び ONLY ONE プランナー（企画提案型）

2. 募集対象

①令和5年4月1日現在で20歳以上の方

②次に該当しない方

（a）成年被後見人及び被保佐人

（b）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの地域に該当しない市町）在住の方で椎葉村に居住できる方（住民票の移動は要しない）

④任期終了後も椎葉村に定住し、起業・就業しようとする意欲のある方

⑤地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲をもって活動できる方

⑥椎葉村地域おこし協力隊に応募見込みの方

3. 募集人数

若干名

4. 勤務時間

週5日・8時30分～17時00分

5. 雇用形態

委嘱のため村との雇用関係はありません。

椎葉村地域おこし協力隊インターン生として委嘱

6. 任用期間

2023 年 11 月～2024 年 3 月 ※期間中の 2 週間以上 3 カ月以内（予算の範囲内）
インターン終了後は、双方により協議

7. 報酬

日額 11,300 円

8. 福利厚生

①社会保険等・・・なし

②住居・・・村内の旅館・民宿等を利用（個人負担）

9. 募集期間

2023 年 11 月 1 日～（予算の範囲内）

10. 審査方法

（提出書類）

①応募用紙・・・1 部

（選考の流れ）

① 1 次 選 考・・・応募用紙をもとに書類選考。

② 2 次 選 考・・・1 次選考合格者を対象に担当課によるオンライン面接

③最終結果通知・・・面接終了後に結果を通知

（提出先）

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762 番地 1

椎葉村役場 地域振興課 企画グループ（担当：梅北）

11. その他

・住所の変更の必要はなし